

# 学校給食費改定のお知らせ

平成30年4月分から学校給食費を改定します。

本市の給食費につきましては、学校給食法に基づき、保護者の皆様に、給食実施に必要な食材料費等を御負担していただいております。26年度に消費税引き上げ相当分について、改定を行いましたが、21年度の改定後、実質9年間は、据え置き金額となっております。

このため、食材料価格の値上がりに対しては、献立作成や物資の選定で工夫を凝らすことにより対応してまいりましたが、食材料の選択枝の幅が狭まり、多様な献立を提供することが困難な状況となってきたため、30年度の給食費を次のとおり改定させていただきます。

今後とも、食育や栄養などを考慮した、より望ましい献立を作成し、安全・安心でおいしい給食を提供してまいりますので、保護者の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

## 平成30年度 給食費（一食単価）

	学 年	現 行	改 定 額
幼稚園	全 年 齢	226円	239円
小学校	低学年(1・2年生)	236円	249円
	中学年(3・4年生)	252円	266円
	高学年(5・6年生)	267円	282円
中学校	全 学 年	288円	304円

### 【お問い合わせ先】

高松市教育委員会保健体育課学校給食係

TEL 811-6300 FAX 823-7735